

令和元年度 第6回屋久島町廃棄物処理施設整備検討委員会 議事概要

期日：令和2年1月23日(木) 午後1時30分～午後3時00分

場所：屋久島町役場議会棟第2委員会室

委員長：会次第3検討事項について事務局説明をお願いします。

事務局：本日お配りしました資料のA3の用紙を3枚とめてありますが、一番上の資料が浸出水比較表で分かるところを比較対照という形で挙げさせていただきました。これは離島なんです、そこが今現在、造っており、その浸出水処理施設の建設費が判明しましたのでここに掲載しております。浸出水処理施設に4億5,900万円の建設費が上がっております。能力としまして、1日当たりが15m³の処理能力ということで、これは詳細が出てなかったの、金額しかわからなかったのですが、多分屋根のない可能性が高いという風に思っております。

ですので、今、町は屋根のある施設になって雨水が入らない形になっておりますので、処理能力としてはもう少し小規模でもいいのかなという風に思っております。

次の、ページをご覧ください。それぞれ最終処分場の状況を一覧にまとめております。これは平成29年度の廃棄物実態調査より数字を引っ張り出して書いております。これは、近隣の離島の状況をとおりまとめたものでありますが、一番町の廃棄物の排出量とか、第5回の会議の中でお話をしました埋立量に近いものは、埋立量が493トンとなっており、前回の会で私の方で試算をさせていただきました処理量が大体460トン近くでしたので、埋立量としては近いのかなと思います。あとこの燃やすごみの量が2,700トンとなっております。大体本町の方も燃やす量は2,000トン近くですので、処理の形としては近いのかなという風に思っております。埋め立ての開始年度が2006年の平成18年度から事業を開始しているようです。この建設費につきましては、最終処分場だけというのはわからなかったのですが、埋立処分場、浸出水処理施設、リサイクルセンター、ストックヤードを含めて17億円ということで数字は出ておりました。この処理の概要ですとか、処理のフロー図につきましては、一番最後にコピーを付けております。最終処分場の施設概要と浸出水処理施設のフロー図をつけております。浸出水処理施設につきましては、日量が60m³の処理能力がある施設で、ここも先ほどと同じようにオープン型ということで、雨水が入って、それをあわせて処理するという形になっているようです。浸出水の処理の方法としましては、膜処理は用いていないというところです。実際、この膜処理の割合を確認してみますと、この廃棄物実態調査では、全国に1,679施設の最終処分場がありますが、膜処理ということで書いてあるところが91施設というところで膜処理までするところはそう多くはないのかなというところではありました。

めくって裏面の方に水質の状況と維持管理事業を載せております。水質の状況につきましては、膜処理をしているところの水質と比べても、ほとんど遜色のない水質になっているのかなという風に思っております。この水質につきましては、国の方が定めている基準について、このBODというのが、生物化学的酸素要求量というものになっており、60ppmが国の基準になっております。CODが化学的酸素要求量というものなのですが、これが90ppmで、TN濃度、これは、窒素の量になりますが、これが120ppm、日間平均60ppmというのが国が示している基準になっております。どこの施設も大幅に下回る基準になっているところです。膜処理の有無やそういったのは、あまりその処理の最終的な濃度については、影響を及ぼすところはないのかなという風に考えておりますので、できるだけ経済的な方法を選ぶというのも選択肢なのかなという風に思っ

ております。

あとその維持管理費について比較をしますと、こちらは、1,174万6千円の維持管理がかかるということです。人件費が626万1千円、処理費が511万8千円、委託費が36万7千円です。

次の施設の費用を見ますと、419万8千円ということで、委託費の419万8千円なのですが、焼却施設や他の施設と処理費の方がかぶっていて、この部分が最終処分場や浸出水処理施設の部分だけが厳密に分け方ができなかったのかなという風に思ったところでした。この委託というのは、多分1人分の人件費等で、あそこは全部委託していますので、その分の人件費が上がっているという風に思われます。

第5回の会議の中で、私の方で試算をした年間の浸出水処理施設の維持管理費を大体1,600万と算出をしていましたが、それに近い数字がやはり、維持管理費としてかかるんだなという風に思っております。この中で一番高いのは、処理費が9,900万かかっているようです。細かい中身の精査が少しできていないところなのですが、例えば改修費用ですとか、そういった経費がたまたま29年度になったのかなという風に思うところではありました。以上で前回の話でありました、浸出水の処理施設につきまして、御説明をさせていただきました。

今のお話を元に、前回、お話のありました、最終処分と残渣の処理方法につきまして、既存の施設を使っていくというところで、この浸出水処理施設というものをどう考えていくのか、浸出水処理施設について、例えば造るとすれば、塩を作らない施設がいいですとか、あまり循環させない施設がいいですとか、そういう部分について、御意見をいただければという風に思います。あと皆様からいただいた意見を元に、来年度から施設の基本設計の方に入っていきたいと思っております。その基本設計の仕様書の中に、今回皆さんでお話をしていただいた内容につきましては、町長に報告書を提出しますので、その中身を仕様書の中に、できるだけ盛り込めればという風に思っておりますので、忌憚のない御意見をいただければと思います。よろしくお願ひします。

委員長： 今、事務局の方から説明がありました。これまでの中で、皆様の感じたこと、意見がありましたら受けてまいります。どなたかいらっしゃいますか。

委員： 現在の既存の最終処分場を見させていただきました。まだ20年はもつかなという施設で、中にある大きな袋を取り除けば、既存の施設をそのまま使えと素人目には見えませんでした。あとは水処理施設をどうするのかと思います。

事務局： 容量的には、十分あると思っております。

今の浸出水につきましては、炭化炉の方に循環をさせており、炭化炉の冷却水として使っております。

実際は水を余り使っておりませんので、ここを最終処分場として、今後灰を入れていくとなったときに、水をかけて、灰の安定化を図っていくということが必要になってきます。

新しく造る焼却施設の中に、今と同じような循環できる方法を採択できるのか、もしくは、浸出水処理施設をきちんと造った方がいいのかという来年度の基本設計の中で、コンサルタントの技術的な考え方ですとかそういったものを調査をしていただければという風に思っております。

それに対して、浸出水処理施設をもし造るのであればという部分で、皆様からいろいろ意見があれば、それも仕様書の中に盛り込みたいという風に思っております。

委員： 浸出水処理施設がない最終処分場というのもありますか。

事務局： 最終処分場には大体浸出水処理施設がついておりますので、屋久島町も浸出水

をためる場所がきちんと施設としてありまして、それを炭化炉の方に循環させて、浸出水の処理をしております。

浸出水の処理施設がない最終処分場は、溶融飛灰を固化してフレコンバックに詰めて処理しています。また、屋根がついているので浸出水が発生しないようです。

委員：今の既存の施設の配管を利用するのは可能ですか。

事務局：浸出水処理施設というのは埋め立て処分場の底にパイプを通して、そのパイプに溜まったのを処理しますが、そこでポンプアップをして上の方に上げて処理施設を造っている場所が実際ありますので、技術的には可能です。

今の最終処分場は、現状のまま使って、浸出水処理施設という建屋を造って、ここに配管を通して水処理をかけていくというのが現実的だという風に思っております。

あともう一つ、個人的に思っていますが新しく焼却施設を造るのであれば、その中に浸出水処理施設ができれば、一番良いと思います。

委員：今の最終処分場を利用して、その横に水処理の施設を造って、今の最終処分場でどれぐらい使えるのか、もしそこが一杯になったらまた、別の処理場をすぐ横にでも造れるのかをお願いします。

事務局：今の残渣量からしますと、今後発生する460tぐらいの埋め立て処分しなければいけないものを全部最終処分場のほうに入れていくと、大体7年か8年ぐらいで一杯になる可能性がありますので島外に出せるもの等が、例えばコンクリートの原料になるものとか、そういう少しでもリサイクルの方法があるものがあれば、出すものと今の最終処分場に入れるものという風に、バランスをとりながら運用していけば、どうにか15年持たないかという風には思っております。

ただ15年もたすという意味では、最終処分場の方も、もう実際13年は経過しておりますので、施設の補修的なところも若干出てくるのかなという風には、思っております。

そこが満杯になった時に次の施設をどうするかという事については、すぐ答えが出ませんが、できるだけ延命化を図りながら次についての話を早い段階で進めて後年度の懸念を減らしていきたいと考えています。

委員長：今の施設を使いながら7、8年持たせるという目安を立てて、最終処分場を造るということよりも、併設して、満杯になったときのために、今度の補助金で造ったが方よくないですか。後で造ると自前になるのではないですか。

事務局：当交付金の話につきましては、計画を作って、国に申請をするのですが、今現在、その最終処分場があって、残容量があるという話になれば、国も最終処分場を造っていいよという話にはならないと思っています。

やはり、何らかの理由がないと本当に処分場がもう容量がなくて、閉鎖しなければならないとか、機能的にも使えなくて閉鎖しなければならないとか、そういう理由がないと国も、今、既存のものがあるのに、新しいものを造るということに関しての交付金の対象にするかというのはまだ難しいのかなと思います。

一番最初に皆さんにその整備の方針を考えてもらったときに、維持管理が安いとか、経済的な負担が少ないとかありましたので、一番最初の段階では焼却施設の方をまず率先して取り組みをしながら、その中で、追加でいろいろ必要な部分が出てくれば、また検討を進めていくという形で行きたいと思っていますので、まずは新しい焼却施設を造るために必要な残渣処理の中で最終処分場があって、それを活かしていくためにどういったものが必要なのかということも検討していった方がいいのかなという風に思っております。

委員：今の施設を使っていけるのであれば、自分もその方が一番いいと考えています。

先ほどから出ておりますように、15年、焼却施設そのものは、15年ぐらいは使えますという形で進めていますので、それぐらいまでは使えるのではないかと思います。その次を考えるために状況見ながら進めていけば、そちらの方で可能ではないかと考えています。

委員長：詳しく国の補助金が出るところを前もって打ち合わせした方が良いのでは。

事務局：はい、補助基準についてちょっといろいろと話は聞いてみたいと思います。

委員長：今の場所で、水は間違いなく豊富にありますか。

事務局：今の施設につきましては、簡易水道は通っていません。川の水と井戸の水を汲んで使っています。少し、水のことも懸念するところではありますが、基本設計書の中で、そこはコンサルタントと打ち合わせをしまして、水の使用量というのを上限はここまでということを設定して、施設の建設ができればと思っています。ですので、今実際、クリーンサポートセンターで使っている水の量を基本として、どれだけ余裕があるかも調べながら、水の上限というのも設定して、実際の発注ができればと思っています。

施設で使用する水ですけど、川の方から地下水が外に流れ出したものをためてポンプアップして使用しております。ポンプアップしてためた水槽もあります。

委員長：どのぐらいの量ですか。

事務局：今使ってる状態ですと、全く問題なく使用できてますので、その量というのをコンサルの方と話を決めて、それで容量が足りないのであれば、もっと大きい槽を造らないといけないと思います。

委員：会議が永遠と続くのか、どこで終止符を打つのか、ある程度もう大方の意見が出尽くしてるような気がします。方向性ももう大体出てますし、今の事務局の調査、これだけ調べて提案されて、私も実際大したもんだと思います。だから、どの程度で打ち切って答申ができるのか、そこをある程度見て、検討していければなと思っています。

できれば、これまで出た意見を尊重していただいて事務局でそれをまとめて、どこかの時点で答申できるような形に持っていったらなという風に考えています。

委員：焼却施設の申請する時に、最終処分場も補修して、使うんだよっていうことを言わなかったのか。

最終処分場の中に、焼却灰等が入ってるので、それはもう完全にまた新たに燃やさないといけないのでその処分も出てくる。それから、焼却施設だけ造るという許可をもらったところで、最終処分場は使用できなければ何の意味もないのではないかと思います。そこはどうか考えていますか。

事務局：まず、最終処分場を補修して使いますっていう話まではまだ行ってはいませんが、

今話がありましたように最終処分場も使っていくという前提の中で、補修については、まだきちんと、調査等をしておりませんので、その部分については調査ができ次第、この交付金の申請自体は計画の修正はできますので、最終処分場の状況調査をした上で、補修が必要であれば計画の変更をかけて、交付金の取得に向かっていきたいと思っています。

先ほどから話が出ています浸出水処理施設につきましても同じです。新しい焼却施設の中で、水の処理が難しいのであれば、浸出水処理施設が必要になってくると思い

ますので、そこも必要だという事が決まった段階で、すぐ計画変更をかけて浸出水処理の施設の交付金をもらえるように動いていきたいという風に思っております。

今の最終処分場の中に入っているものを以前使っているスラグとか、そういったものもありますので、それはどこまで整理していくのかというのも、新しい焼却施設の設計とあわせて検討していきたいと思っております。

委員：今の施設は、冷却水として水を使われてるということでしたが、今度新しく浸出水処理施設ができると、また冷却用の水に使うのか、もし流すとするとその近くに川があると言われたので、川に流すのか、海まで遠いので配管で流すのか教えてください。

事務局：今後の設計の段階で取り組んでいかないといけないものだと思います。

これについてやはり基本設計をしていく中で、技術的にコンサルタントが詳しいので、その辺の意見を聞きながらも作っていくところかなという風に思っております。

ただ今日の話の中では、浸出水処理施設を造るとすれば、どういった形のものがいいというのを皆さんから御意見をいただければ、それを来年度基本設計する時の仕様書の中に入れていければなという風に思っています。

委員：今の話は当然、皆そう思っているのではないですか。だからそういう方向で皆さんの意見を聞いて片付けて行かないと、来るたび来るたび同じことになります。

事務局：会議の流れにつきましては、一応、今日の残渣処理の話にかたがつけば、次回からはもう報告書のまとめに入りたいと思っておりますので、いろいろな意見が出れば、まとめて、次回、報告書の作成をして、2月3月の2回、報告書の作成で見ればという風に思っています。そして、町長に報告、早くまとまれば、2月の1回で終わるのかも知れません。こういう流れで考えておりますのでよろしくお願いします。

委員：6回目の中で、ほとんど意見が出尽くしていると思います。専門的な意見は分かりませんが、方向性はほとんど出ているとは思っています。報告書を提出する時にごみの減量化も併せて進めていただきたいと思います。ごみを減らす方法を取らないといくら新しい施設を造っても大変だと思いますし、リサイクル市などの方法も取ればごみの減量化にも繋がるし、もったいないという気持ちも出てきますので、できれば答申の中にごみの減量化についても付け加えていただければありがたいと思います。

委員：浸出水の処理施設については、どういう方向で行くかということで皆の意見を聞きたいという事でしたよね、最新式でお金がかからない施設はどこにありますか。

事務局：今日の資料に付いている浸出水処理施設、これが普通の処理場の浸出水処理施設になって、水を受けて、生物処理回転円板装置というもので、生物処理して、凝集沈殿をかけて、あと、急速ろ過と活性炭を使って、よりきれいにするかして、消毒して流すという処理になりますので、いわゆるこれが基本になって、これが一番基本の新しい処理方法だと思います。

水処理施設をいろいろ見るんですけど最新というのがあまりないというか、技術的にすごく進んだものというのがちょっと見当たらないところでしたので、この施設が基本的な処理の形ということで、あとこれに脱塩をつけるのかとか、膜処理をつけるのかとかってような違いだと思います。

委員：処理量から屋久島町の規模と併せた時に大きさとしても同じぐらいだということでもいいですか。

事務局： この施設は、処理量が能力的にすごく高いので、僕の思っているのが 1 日 8 m³を処理する施設ですので、出てくる灰の量ですとか、そういったのは多いですが、屋根がかぶってるから水が入らないから、8 m³でいいという想定みたいです。そう思ったときに、これが一つの基準なのかなと思うところです。出てくる灰の量ですとか、燃やすごみの量は大分違うのですが、資料の中では出てくる灰が 156 トンです。燃やせるごみの量が 990 トンということで、うちの半分以下ではあるんですけど、ここも、ちょっとお話を聞きますと、8 m³の処理施設らしいです。大体うちも 8 m³ぐらいの施設規模でいいのかなという風に思っているところで、この維持管理費を見ると、大体 700 万円ぐらいで済んでいるというところがありますので、その建設費が明確に浸出水処理施設だけっていうのはわからなかったんですが、最終処分場も含めて大体 7 億円ぐらいという話で聞いていましたので、やはり 4 億円とか 5 億円とかがその浸出水処理施設の規模なのかなという風に思うところではありました。

他の施設では 4 億 5,900 万円の浸出水処理施設で、最終処分場が 3 億円ということでありましたので、そこが 15 m³の水を処理する施設ということでありましたので、もしその浸出水処理施設を造るのであれば、4～5 億円ぐらいになるのかなという風にちょっと思うところでした。

委員： 本当にこの設備に関して、皆さん一番興味を持っていると思うんですけども、水を流す方法を取ったにしても、本当に飲料水にできるぐらいのきれいな水だと聞いていますので、また、それらも検討課題でいいのかなと思います。

この屋久島の自然の中で、ごみ施設から出た水を流すという、単純に考えるとちょっと反対意見もあるかと思いますが、中身のなものをちゃんと明記してもらって、皆さんにわかっていただけるような方法をとっていただけたいのかなと思います。

委員： すみませんちょっとまた話が戻ってしまうんですけども、先ほど浸出水処理施設を造るか造らないかとおっしゃっていて、まだ、完全に造る方向ではないということなんでしょうか。造らずに、今の炭化施設に流して使うように、焼却施設になってもそのまま浸出水処理を造らずに使うことも可能ということなんでしょうか。

事務局： その部分については、実際建設といいますかコンサルさんの方に来年度の基本設計をする中で、投げかけをして調査をしてもらいたいと思っております。塩の問題とかも出てくるかもしれませんので、理想としては、今の形と同じような処理ができればいいなと思うのですが、そこらも技術的なことのアドバイスをいただきながら、調べてもらいたいという風に思います。その中で、長い期間ちゃんと使用できるように経済的な施設はどちらかっていう判断をいろいろ調べてもらいたい、確認していきたいという風に思っています。

委員： 今の最終処分場の水処理施設には、浸出水を処理するようなものは全くないんですか、それともあるのですか。

事務局： 先ほどちょっとお話をしたように、今の最終処分場の浸出水処理施設というのは、一旦最終処分場から出てくる水はためて、それを炭化炉の方に流して、循環させているという形です。

今は灰ではなく、熔融スラグを埋め立てているため、有害な物質が余り出ないものなので、そのまま今は使用しているという状況となります。

ですので、今と全く同じ方法が新しい焼却場で使えるかというところと少し微妙かなと思うのですが、似たような形でどうにか経済的な処理ができればなという風には思ってます、ここも、どちらがいいのか、どういう方法があるのかというのを技術的にコンサルタントさんに上げてもらいたいという風に思っています。

委員：浸出水処理をせずに入れてもそのまま循環させて使うという風になった時に、廃止
手続ができなくなったりしてしまうのでしょうか。

事務局：最終処分場の廃止の基準というのが法律上ありまして、その法律の最終処分場の
廃止の基準の中に、処分場から出てくる水を水処理しなくても流せるような状態というの
が条件の一つであります。

ですので、何らかの形でやはり、その水の処理というのは、出てくるという風に思っ
ています。そうしないとやっぱりいつまでも最終処分場を管理しなければいけないので、維
持管理がかかっていくという話ですので、水処理という部分もきちんと行って、閉鎖をし
て、維持管理費を減らしていき、後年度の負担を減らしていくというのは必要になっ
ていくとは思いますが、どういった水処理の仕方がいいのかっていうのを、来年度のコン
サルとの話の中で調査してもらおうと思っています。

委員：技術的なものについて、ベストっていうのはなかなか難しいと思います。

それについては、それぞれの専門の方に任せざるをえないんですけど、今の段階で
どういところまでが担保できるのか、今の水処理にしてもしなきゃいけないというのはわ
かっています。でも今それがベストの状況でできるかどうかというのは非常に難しいと思
うんですね。そのあと、また良いものができるとすれば、手だてがどういう場合にできるの
か、それを考えないといけない、もう一つ、前々回のこの会議の中で、最終処分場をち
ゃんと使いますという話でしたので、だからそれはもう使わないといけないということ
ですし、今までこれが非常に伸びたのは、起債償還分があって、結構これが足踏みをして
たんじゃないかと思うんですね。これ以上この施設が伸びるとなると、今の施設のランニ
ングコストといえますか、かなり莫大なものがかかってますから、それはやっぱり費用対
効果というのも考えていかないと、やはり技術的なものは任せるものは任せるで、計画
が出たときに、町民に対して、この施設はどの程度のものが担保できますよというのは
しっかりと打ち出してもらえれば、私はそれを出してですね早目に取り組んでいただき
たいと思っています。

委員長：新しい施設ができた時は、完璧なものことができましたという報告できると思います。

事務局：ありがとうございます。

今、いろいろとお話をいただきまして、この残渣処理につきましては、既存の施設を
利用し、その上で浸出水の処理について、先ほど出ました、水を出してその塩をつくら
ないですとか、そういったものもちょっと、意見の中へ入れて、来年度の基本設計の中
で、調査をしてもらうという方向で取り組ませていただいてもよろしいでしょうか。

委員一同：はい。

事務局：ありがとうございます。

今の話をもた報告書をつくりまして、その報告書を皆さんに読んでいただいた上で、
最終決定したいと思いますので、報告書を作るときに、何か御意見があれば、また教
えてください。お願いします。

もう一つ、今回候補地検討表というのを資料に付けさせてもらいました。
一応その候補地につきましては、今の敷地を中心として考えるということで、お話をさせ
てもらいましたが、来年度の基本設計の仕様書にうたい込む中で、もう少し具体的な
考え方というのを幾つかパターンを示した方がいいのかなと思ひまして、今回、皆様に、
いろいろ御意見をいただければと思ひてあげたところでした。

ここに挙げておりますのが、現施設に隣接する周辺土地を購入する、今の建屋を壊さないで、部分的に設備を撤去して新しい施設を造る、今の施設を壊して炭化施設から焼却施設に建て替えるというところを挙げております。

この中で少し造成をするというのを書いてはなかったんですが、ちょっと造成をした場合の土地の広さですとか、そういったものがまだ見えないところもあって、難しいのかなというのがあり、今、現実的に考えられるのはこの方法なのかなと思って上げさせていただきました。造成につきましては皆様から仕様書にやっぱり盛り込んだ方がいいよという話があれば盛り込みたいと思います。

少し説明しますと、まず隣接する土地を購入するというので、これは結構×のほうが多いのですがやはり造成費用ですとか、土地購入費、あと期間的なものが生じるという可能性が出てくると思います。ただ後年度のことを思った時に、新しい土地の選択をしなくてもいいのではないかとこの部分、あと、敷地が増えることで、今後の施設の配置が柔軟にできるんじゃないかということ、メリットとデメリットとして書かせてもらっております。

今の建屋は壊さないで設備を入れかえるという方法です。これについては、新しく土地を求める必要がないというところはあるのですが、今の施設の作業動線ですとか、そういったものが少しあって、それが新しい施設と合うのかどうか、それを考えながら設計をしなければいけないというところがあると、設計自体に制限が出てくる可能性があるのかなという風に思ったところです。

今の施設を壊して炭化施設から焼却施設に建て替えるというのは、仮置き場の設定ですとか、壊して建て替える間の処理の方法等が出てくるというのがありまして、そこが少しコスト的にかかるところなのかなという風に思っております。ただ、幾つかの案を仕様書の中に盛り込んで、コンサルさんに調査検討をしてもらいたいという思いがありましたので、このように案を出させていただきました。

それぞれの案につきまして皆様のお考えをお聞かせ願えればと思います。よろしくお願ひします。

委員： これこそ費用対効果を考えて、あと耐用年数がどうなるか、そこら辺をひっくるめた費用対効果の問題になってくると思います。

私ども素人が簡単に判断できることではないと思いますので、そこら辺をしっかりとした、専門の人たちに、判断を示してもらってその結果を示してもらえれば、私どもも判断がしやすいと思うんですけど、今この検討表では余りにも抽象的過ぎて、判断基準にならないかと思ひます。もしそこら辺が可能性があるとして、出していただければ、皆さんも判断をしやすいと思ひますが、いかがでしょうか。

事務局： 今お話をいただいて確かに抽象的な部分がすごく多くて、具体的な数字ですとかそういったものが盛り込めないところがあり、なかなか判断が難しいところかなという風に思ひます。ただそれをきちんと調査をするとやはり結構な金額がかかっていきますので、一応この考え方を来年度の基本設計の中で示して、コンサルさんの判断といひますか、どう考えるかというのをきちっと見てみたいという風に思ひているところではあります。ですので、今年度中にこれについて調査というのは難しく、示すのはできないところではあります。この考えをもとに来年度、コンサルさんに見ていただくという方向で、皆さんのお考えをいただければと思ひまして上げさせていただきました。

委員： 皆さんに集まってもらって申しわけないのですが、これこそ私は、コンサルタント、事務局の方で判断をされてもいいかと思ひます。明確にその費用とかそういうのは、数字的なものも出てくると思ひますので、そこは私は委ねてもいいのかなと思ひます。

委員： 自分たちのよくわからない人間がいくら集まっても、そう簡単に良い答え出せないと思ひます。ただ、自分では、次の処理施設をどうするかということでこれまでも意見

を出してきたところなんですけれども、その次の現在地周辺で造るといのは何の異論もありません。ですが、この次の施設だけでなく、その先を見据えて、周辺地域を町で所有することはできないかということを考えてます。自分でも、わずかな情報しか持ち合わせてないので、そこら辺が可能なかどうかはわかりませんが、そういう希望はあります。

委員： 結局、この会を立ち上げたときに、既存の施設を使いながら、委員がおっしゃったとおり、費用対効果、今現在、ランニングコストがかかり過ぎて、そういうことも含めて、それをどうするのかというときに、やはり既存の敷地を使おうということが基本にあったはずなんです。それからいきますと、新しい土地を購入して造るといことであれば簡単ですよ、はっきり言って、そういう最終処分場も含めて、将来を見越して、基本設計からきちっとつくってやれば、大きなものもできるだろうし、そういうことになります。しかし今ある施設の中の既存の施設を使いながら、コストをどう削減をしてやるかということでここまでできたわけです。コンサルに任して、答えを出して、素人が考えないということで、わからない部分もあるかと思いますが、基本的にここで、既存の施設を使いながらやると、最終処分場についても、7年だけれども、結局、分別やいろいろなことをやっていくと、15年もつのではないかという事務局の説明がありました。それも含めて、我々これまで検討してきていますから、私は基本的に、個人的な考えからいきますと、今の施設の中で、きちっと完結するべきではないかと思います。

委員長： 今ここで検討表の中で、今の建屋を壊さないっていうのが真ん中にありますけど、この炭化炉と溶融炉を焼却炉にかえるときに、あの建物内で仕事はできますか。煙突も必要ですよ。

事務局： 今溶融施設の方は使ってませんので、その部分を中の設備をとって、そこに入れるというのも方法としてはあるみたいですが。可能性としてはいろいろとパターンとしては考えられるところではありましたが、今の委員の意見というのを考えた時に、あくまでも考え方はこの三つを示させてもらいましたが、今の敷地の施設を壊しながら今の敷地を中心に考えるということはずっと言ってきたところではありましたが、今の施設を壊して炭化炉から焼却施設に建てかえるというのが基本的なのかなと思います。

ですので、あと費用対効果の部分の計算も考えてもらいながら、この建屋は壊さないという考え方と、敷地内のところでどれか建てるという考え方、それを中心に、全ての考えの中心に据えて、ただ費用対効果的に造成をするときに、高くつきますよとか、そういうのが出てきたときには、この周辺の土地の購入というのも考えながら、検討してもらおうような、こういう仕様書の書き方というのはどうでしょうか、あくまでも、今の敷地内というのを中心に考えます。ただ造成とかの費用が高額になるということが見込まれるのであれば、周辺土地の購入比較というのも検討するような形はどうでしょうか。

委員： 今の意見に賛成ですが、やはり費用対効果からいくと、結局、現在の費用対効果、それと、今委員が言いましたが、先を見据えて、今の施設そのものがどの程度耐用年数として持つのかっていうのが当然問われると思いますので、それは機材と建物は違うんですけど、そこら辺を出して判断できるようにしてもらえればと思います。それはもう私は事務方の方にある程度任せてもいいのかなという気はします。

委員： 確認ですが、既存の電気溶融炉の部分を取り壊して、焼却施設はきちつとはまるものですか。

事務局： いろいろと、建設担当の方と話を雑談での話でしかなかったんですが、例えば、今の施設のところに、ちょっとこう、横に張り出しをするとか、そういう増設をすることで、入れ

る可能性もあるというのはちょっと話は出ました。ただそれがきちんと設計をした上で、はまるという話ではないんですけど、そういう可能性も考えられるというのは、聞いたところではありました。

委員：可能性としては、少し増築するという部分と、それと、屋根の部分だいぶ老朽化しているっていう話でしたが、当然、それを使うとすれば、屋根の補修というのも考えないといけないですよ。

事務局：そうなります。例えば、施設自体が漏水したり、雨漏りがあったりする部分があれば、建屋自体のそういった部分の補修というのも出てくると思います。ですので、またその交付金の中で、どこまでが補助対象になるのか、対象にならないのかというのも、実際の設計に入った段階で、そこまで検討をしなければいけないのかなという風には思うところではありますが、一番最初の焼却の施設を造るために必要な基本設計の中では、今、既存の施設、既存の敷地というのを中心に考えて、また費用対効果を見ながら、造成するなり、その周辺の土地を購入するなりという比較を検討してもらいたいと思います。

そういう形で報告書の方を一応、書かせていただきまして、また皆様の御意見をいただければと思いますのでよろしくお願いします。

委員：コンサルタント会社とは契約はとれないんですか。そうすればコンサルタントが調査ですとか、こうですよっていうような事はしてくれるんですけど。これは大体そういう風にして建物なんか、設計までやっていただけだと思いますけど。

事務局：一応来年からですね、そのコンサルタントの方に委託をしまして、基本的な設計と調査の方をしてもらいたいと思っています。今年度、このようにコンサルタントの方を入れないで、皆様にお話をさせていただきましたのは、できるだけ住民の意見といいますか、自分たちの意見を活発に出してもらいたいという思いもありました。ですので、これまで皆様にお話をさせていただきました御意見等は、来年の基本設計の中でコンサルタントに揉んでもらいたいという風に思っております。

委員：事務局の説明の中で来年とありますが、来年度という事で理解していいですか。

事務局：はい、いいです。

委員長：その他についてなければ、これで終わります。